

新事業展開等 促進補助金

県内事業者であれば業種問いません

新事業開発コース

上限額

300万円

補助率 1/2・補助率 2/3*

※青森県の重点推進分野に関する事業の場合

- ① 新商品・新技術・
新役務(サービス)の開発
- ② 試作品の販路開拓

販路開拓コース

上限額

100万円

補助率 1/2

- ① 県外展示会等出展事業
- ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業
- ③ 商品力・取引量向上事業
(パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)



公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター

〒030-0801 青森市新町2-4-1(青森県共同ビル7F)

TEL.017-777-4066 FAX.017-721-2514

E-mail:soudan@21aomori.or.jp

補助
対象

県内で創業する者、県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、農事組合法人等、中小企業者等と農林漁業者等との連携体

募集
期限

●新事業開発コース
令和3年6月15日(火)～**令和3年7月27日(火)**

●販路開拓コース
令和3年6月15日(火)～**令和3年7月13日(火)**

